田辺市文化賞受賞候補者を募集します

昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、市の文化の発展に貢献された方々にお贈りし、その功績をたたえています。

次の要領で、受賞候補者を広く市民の皆さんからも募集します。

対市内在住の方、又は市出身者若しくは市に在住したことのある個人で、市の文化（学術・芸術・体育・生活文化等）の発展に貢献した方
※ただし、推薦は他薦に限る。

■受賞者の決定
田辺市文化賞推薦委員会で審議を行い、その答申に基づき市長が決定します。

申7月2日㈪～31日㈫［必着］に、推薦書類に必要な事項を記入し、左記へ郵送又は直接提出してください。（提出いただいた推薦書類は、返却しません。）なお、推薦書類は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

問秘書課 秘書係
〒646-8545 新屋敷町1（本庁舎3階）
☎0739（26）9910
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/hisho/index.html

物品入札参加者等追加登録の受付をします

■受付期間 8月1日㈬～31日㈮

■受付場所 左記及び各行政局総務課（23ページ参照）

内市が発注する物品（食料品を除く。）及び役務等（警備・物品賃貸・集団健康診査等）の業務を受注しようとする事業者は、物品入札参加者等としての登録が必要です。

対◇市内に本店及び営業所のある事業者は、申請書類を直接お持ちください。
◇右記以外の事業者は、申請書類を直接お持ちいただくか、郵送してください。

■申請書類 市指定様式、別に定める必要書類

■登録の有効期間
10月1日㈪～平成31年3月31日

■要項の配布 左記で行っています。郵送を希望の場合は、140円切手を貼った返信用封筒を同封の上、お申し込みください。ホームページからも取得できます。

問契約課 契約管財係（本庁舎3階）
☎0739（26）9964
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html

市営住宅入居者を募集します

■募集住宅
◇本庁管内
《新万》新万…3戸
《新庄》内之浦6…2戸
◇龍神行政局管内（1戸）
《安井》安井
◇中辺路行政局管内（2戸）
《川合》川合2
◇大塔行政局管内（1戸）
《鮎川》鮎川下附6

■間取り・家賃等 間取りは、2DK、3DK等タイプが異なります。家賃は、7800円～6万5300円で、住宅や所得により異なります。

申7月2日㈪～23日㈪［消印］に郵送で左記へお申し込みください。申込用紙は、左記又は各行政局産業建設課（23ページ参照）で配布しています。
なお、応募者多数の場合は、抽選で決定します。抽選は、8月3日㈮10時から、本庁舎3階「第一会議室」で行います。

■随時募集住宅 計12戸［先着］

問建築課 市営住宅係
〒646-8545 新屋敷町1（社会福祉センター1階）
☎0739（26）9936

自衛官を募集します

対日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、平成31年4月1日現在、18歳以上27歳未満（航空学生は21歳未満）の男女

■各種コース・試験日及び試験場所

コース		試験日	試験場所	受付締切り
自衛官候補生（任期制コース）	男子	9月28日㈮	市民総合センター	9月27日㈭
	女子	9月29日㈯	和歌山県民文化会館	
一般曹候補生		9月21日㈮	市民総合センター	9月7日㈮
航空学生		9月17日㈪㊗	和歌山県民文化会館	

※随時、個別説明実施中（要予約）

問自衛隊和歌山地方協力本部田辺地域事務所（下万呂564-2）
☎0739（24）6219

市営墓地の使用者を募集します

■募集区画
芳養みどり墓地（西・東）、神子浜墓地、本宮町大居墓地
区画の詳細については、下記へお問い合わせください。

対次の要件を全て満たす方
◇市に住民登録をしている方
◇現在、自宅等で遺骨を所持・保管されている方又は民間墓地から移転を希望されている方
◇使用許可を受けた後、1年以内に遺骨を埋蔵される方
◇現在、市営墓地を持っていない方
※注意事項がありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

申7月17日㈫～31日㈫［必着］に申込書に必要事項をご記入の上、下記へ直接又は郵送でお申し込みください。申込書は、下記及び各行政局住民福祉課（23ページ参照）で配布しています。

■墓地使用許可予定者及び補欠者の決定
同一区画に申込者が2名以上の場合は、抽選により決定します。また、1名の補欠者を決定し、当選者に辞退がある場合は、繰上げ当選とします。抽選は、8月17日㈮14時から、本庁舎3階「第一会議室」で行います。

食生活改善推進員養成講座の参加者を募集します

二次募集についての詳細は、広報紙等で改めてお知らせします。

問環境課 環境対策係
〒646-8545 新屋敷町1（本庁舎2階）
☎0739（26）9927

■各日時及び内容

日程	時間	内容
7月24日㈫	10時～15時	開講式、国民の健康状況と健康日本21、健康づくりと生活習慣病
8月1日㈬、22日㈬		調理実習、栄養の基礎知識
9月6日㈭		健康づくりと身体活動、食品衛生と食環境保全
10月2日㈫	10時～12時	地区組織活動について、修了証書授与

場市民総合センター4階「会議室」
※2回目以降の部屋はその都度お伝えします。

対◇市に住民票のあるおおむね75歳以下の方
◇全講座修了後は食生活改善推進協議会に入会し、ボランティア活動に参加できる方
◇全ての講座（5回）に参加できる方

定20名［先着］

料テキスト代1000円、調理実習材料費（500円×2回）

持筆記用具・参加費

■服装 動きやすい服装

申左記へ直接又は電話でお申し込みください。

問健康増進課 健康管理係（市民総合センター2階）
☎0739（26）4901

速歩き健康塾を開催します

日9月14日、21日、10月5日、26日（全㈮）

時13時30分～15時30分（受付13時～）

場市民総合センター2階「交流ホール」

内◇速歩き健康法について
◇速歩き体験
◇食事について考えよう
◇室内運動（ストレッチ等）

対左記のいずれかを満たし、原則4回とも参加できる方
◇市に住民票のある40歳～74歳で、運動可能な方
◇田辺市国保、その他保険者による特定健康診査を受診された方
※初めて参加される方を優先します。

定20名［先着］

持筆記用具・室内用運動靴・眼鏡（必要な方）・飲物

■服装 動きやすい服装

申7月17日㈫～31日㈫に、左記へ直接又は電話でお申し込みください。

問健康増進課 健康管理係（市民総合センター2階）
☎0739（26）4901

おやこの食育教室の参加者を募集します

日時7月28日㈯ 10時～13時

場市民総合センター4階「料理実習室」

内「食べ物を選ぶ力」「食べ物の味がわかる力」が重点テーマです。子供の頃からの減塩対策や、バランスの取れた食事を体験していただきます。

対市に住民票がある年長～小学6年生とその保護者

定15組［先着］

料親子で300円（子供2人目からは、1人につき150円必要）

持上履き・エプロン・三角巾・マスク・手拭き1枚・布巾1枚・筆記用具

申7月11日㈬から左記へ電話でお申し込みください。

問健康増進課 健康管理係
☎0739（26）4901

缶短料理教室を開催します

日8月28日㈫
時10時～13時（受付9時30分～）
場三栖コミュニティセンター2階「調理室」
内体力的な理由や日常の忙しさから調理の時間が短くなってきたという方に、非常時にも役立つ缶詰を使って短時間でできる料理を紹介し、簡単に栄養バランスがとれる知識を学びます。
対市に住民票のある65歳以上の方
定12名［先着］
料500円
持エプロン・三角巾・手拭きタオル・マスク・上履き（滑りにくいもの）・筆記用具
申7月17日㈫～8月10日㈮に、左記へ電話でお申し込みください。
問やすらぎ対策課 高齢福祉係
☎0739（26）4910

ハワイアンT・Cafeを開催します

日7月14日㈯
時13時30分～15時30分
場市民総合センター4階
内田辺高校の生徒と国際交流センターが企画した人気企画「T・Cafe」を実施します。地元在住の外国人との楽しい国際交流イベントです。ハワイと日本のエンターテイメントやクラフトなど、様々な外国の文化を紹介するイベントに是非遊びに来てください。
対小学生（3年生以下は保護者同伴）以上
定40名［先着］
持無色透明の瓶（ペットボトル可）
申7月12日㈭までに左記へ電話でお申し込みください。
問国際交流センター（生涯学習課内）
☎0739（33）9019
※英文での紹介はホームページ上に記載
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/index.html

第1回高川杯田辺囲碁大会を開催します

日時9月2日㈰ 9時～17時
場市民総合センター2階「交流ホール」
内Sクラス（オール互先）、Aクラス（4段以上）、Bクラス（2・3段）、Cクラス（初段以下）
※参加人数により、クラスを変更させていただく場合があります。
定100名［先着］
料無料（弁当代は実費負担）
申7月11日㈬～8月24日㈮に、申込用紙に必要事項をご記入の上、左記へ直接お持ちいただくか、郵送又はFAX・Eメールでお申し込みください。なお、申込用紙は公民館等に設置するほか、ホームページからも取得できます。
問生涯学習課 公民館係
〒646-0028 高雄一丁目23-1（市民総合センター3階）
☎0739（26）4925
FAX 0739（25）6029
✉ shougai@city.tanabe.lg.jp
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/kouminkan/index.html

南方熊楠顕彰館で企画展や講座を開催します

【第25回特別企画展「南方熊楠－100年早かった智の人－】
日7月21日㈯～9月17日㈪㊗
場南方熊楠顕彰館
内平成29年12月19日～3月4日に国立科学博物館（東京・上野）で開催された企画展の巡回展を開催します。

【夏休み子供講座「探してみよう！土の中の生き物」参加者募集】
日時8月19日㈰ 9時～12時
場ふるさと自然公園センター
※雨天の場合は、屋内で観察します。
内南方熊楠は、「エコロジー」という言葉を使って、神社の森を守ろうとしました。森には多くの草や木・虫・鳥など、さらに、土の中にも生き物がたくさんいます。その「土の中の生き物」を観察することによって、生き物同士のつながりを学ぶ機会として、観察会を実施します。
■講師 山本 佳範 さん（日本土壌動物学会）
土永 知子 さん（南方熊楠記念館学術スタッフ）
土永 浩史 さん（和歌山県立神島高等学校教諭）
対小学生（3年生以下は保護者同伴）
定20名［先着］
申7月27日㈮10時から左記へ電話でお申し込みください。持ち物など注意事項がありますので、詳しくは左記へお問い合せください。

【海の日特別開館について】
日7月16日㈪㊗
時10時～16時30分（最終入館）
場南方熊楠顕彰館
内◇18歳以下は南方熊楠邸の入場無料
◇オリジナルグッズプレゼント（先着30名）
問南方熊楠顕彰館
☎0739（26）9909

手作りえほんワークショップを開催します

日8月2日㈭
時13時30分～15時30分
場たなべる2階「大会議室」
■講師 松下 恭子 さん（イラストレーター）
対小学生
定25名［先着］
持鉛筆・消しゴム・はさみ・毛糸・フェルト・シール 等
申7月19日㈭から、左記へ直接又は電話でお申し込みください。
問市立図書館
☎0739（22）0697

男女共同参画センター防災講座を開催します

日8月19日㈰
時13時30分～15時30分
場市民総合センター4階「交流ホール」
内「避難所運営ゲームHUG（ハグ）」の体験やトイレの話、簡単防災クッキングの紹介等。
いざという時に適切な対応をするために、多様なニーズに配慮した視点を持って、今からできる備えを考えませんか。
■演題 自然災害発生！どうなる？どうする？～避難所で起こる様々なできごとを体験しよう～
■講師 鹿毛（かげ） 智子 さん（田辺市社会福祉協議会職員）
定40名［先着］
申7月17日㈫から、左記へ電話又はEメールでお申し込みください。
■一時保育 小学3年生までを対象に先着順で無料。定員は10名。締切りは8月8日㈬です。
問男女共同参画センター
☎0739（26）4936
✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

第65回田辺市美術展覧会の開催と出展作品募集について

日◇**第1期** 10月5日㈮～7日㈰
書・彫塑（ちょうそ）・生花の部
◇**第2期** 10月12日㈮～14日㈰
洋画・写真・工芸の部・（招待出品）
日本画・工芸
時9時～19時（各期最終日の7日、14日は17時まで）
■募集作品
書・彫塑・生花・洋画・写真・工芸
内市内及びその周辺に住所又は本籍を置く方又は通勤・通学されている方等（中学生以下は除く。）
応募希望者は、作品1点につき500円（高校生は無料）を添えて、次の各日程で紀南文化会館へ、9時～17時に直接お持ち込みください。
◇**書** 10月1日㈪
◇**彫塑** 10月1日㈪
◇**生花** 10月4日㈭
◇**洋画** 10月8日㈪㊗
◇**写真** 10月8日㈪㊗
◇**工芸** 10月8日㈪㊗
※生花は事前申込みが必要です。9月7日㈮［消印］までに、はがきに氏名、住所、年齢、電話番号、格花・盛花の別をご記入の上、左記へお申し込みください。ただし、45名を超えた場合、抽選となります。
※活け込みは、10月11日㈭8時40分～12時までに紀南文化会館となっています。
問文化振興課 文化振興係
〒646-0028
高雄一丁目23-1
☎0739（26）9943

南葵音楽文庫紀南講演会＆演奏会を開催します

日9月2日㈰
時14時～16時（開場13時30分）
場紀南文化会館4階「小ホール」
内①第一部『南葵音楽文庫に宿る「魂」』
◇講師 美山（みやま） 良夫（よしお） さん
②第二部『いま蘇る南葵楽堂 伝説の音楽会』
◇出演 渡部（わたなべ） 玄一（げんいち） さん（チェロ）、桑生（くわお） 美千佳（みちか） さん（ピアノ）
◇曲目 ホルマン「セレナーデ」、サン・サーンス「白鳥」他
■整理券配布日 7月11日㈬～
※一名につき4枚までとなります。
■配布場所 左記及び紀南文化会館・各行政局教育事務所 等
問文化振興課 文化振興係（市民総合センター）
☎0739（26）9943

▲渡部 玄一
（読売日本交響楽団）

龍神村一斉美化清掃を行います

昨年に引き続き、次の日程で一斉に美化清掃を行います。
日7月29日㈰
時8時～ ※少雨決行
場龍神行政局管内の道路・河川及び地域周辺（地区ごとに現地集合）
問龍神行政局 住民福祉課
☎0739（78）0820

特別展と開館20周年なかへちコレクション特別公開Ⅱを開催します

日7月21日㈯～9月17日㈪㊗
時10時～16時30分（最終入館）
休毎週㈪（9月17日は開館）
場①**特別展『現代の織Ⅲ：朝倉美津子』** 市立美術館
②**開館20周年なかへちコレクション特別公開Ⅱ『雑賀清子』** 熊野古道なかへち美術館
内①織による現代の造形表現を、代表的な作家の特集によって紹介するシリーズ『現代の織』の三回目です。今年度は、織りの構造そのものを表現に取り込んだ斬新な作品を発表し続けている朝倉美津子（1950～）の制作を取り上げます。
②熊野古道なかへち美術館の開館20周年を記念して、旧町立美術館時代に収集したコレクション（なかへちコレクション）を主に、雑賀清子の作品を特別に無料で公開します。
料①600円（480円）②無料
※（ ）内は20名以上の団体割引料金です。学生及び18歳未満の方は無料です。その他、観覧料の減額や免除の制度もありますのでお問い合わせください。
【アーティストトーク】
日8月11日㈯㊗・9月8日㈯
時いずれも14時～
■講師 朝倉 美津子さん
場市立美術館「展示室」
料観覧料のみ必要
問◇市立美術館
☎0739（24）3770
◇熊野古道なかへち美術館
☎0739（65）0390

▲雑賀 清子《あじさい》

▲朝倉 美津子《躍動》

7月分～2019年6月分の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付が始まります

国民年金は、20歳以上60歳未満の方が必ず加入（厚生年金等加入者及びその扶養となっている配偶者は除く。）し、保険料の納付をしなければなりません。未納の場合は、老齢基礎年金や障害基礎年金等を受給できない場合があります。

現在の国民年金保険料は月額1万6340円ですが、経済的な事情等により保険料の納付が困難な場合には、保険料の免除を申請することができます。

また、50歳未満の方には納付猶予の制度もあります。保険料の免除は、本人・配偶者・世帯主の全員の前年中所得がそれぞれ一定の基準額以下である方が対象です。

なお、失業された方は、離職票又はハローワーク発行の雇用保険受給資格者証等があれば、特例免除を受けられる場合があります。

■申請期間 7月2日㈪～
※過年度分は、原則届出日の2年1か月前まで遡って申請できます。
問◇市民課 庶務年金係
☎0739（26）9925
◇田辺年金事務所 国民年金課
☎0739（24）0432

集団検診を受けて、健康づくりに活かそう！

日◇**胃がん検診あり** 8月26日㊐、9月11日㊋、30日㊐、10月17日㊌、11月3日㈯㊗、平成31年1月26日㈯、27日㊐
◇**胃がん検診なし** 8月25日㈯、9月12日㊌、10月1日㊊、11月4日㊐、平成31年2月2日㈯
時7時30分～9時30分
場市民総合センター1階「保健センター」
申事前に検診日程と検診項目の申込みが必要です。定員になり次第受付を締め切りますので、お早めにお申し込みください。また、受診の際には、各受診券又はクーポン券（対象者）が必要です。紛失された場合は、再発行できます。検診の内容や対象、自己負担金等については、左記へお問い合わせください。
問健康増進課 健康管理係
☎0739（26）4901

和歌山県在宅育児支援事業給付金を支給します

平成30年度から、市内に住民登録がある多子世帯の0歳児を対象に在宅育児支援給付金の支給が始まります。

生後2か月を超えた翌月から1歳になった月までの10か月間を対象に、保護者に月額1万5000円（最大15万円）を支給します。

■対象乳児 平成29年4月2日以降に生まれた乳児で、次の要件を満たす場合
①同一世帯（生計を一にする世帯）内の第3子以降
②市民税所得割合算額が7万7101円未満である同一世帯（生計を一にする世帯）内の第2子
■支給対象者 市内に住民登録があり、対象児童を家庭で監護している保護者。ただし他の給付金・助成制度（育児休業給付金、紀州っ子いっぱいサポート事業による保育料無償化など）の支援を受けていない等の要件があります。
申平成30年度支給分については、平成31年3月31日までに申請が必要です。詳しくは、ホームページをご覧いただくか、下記へご連絡ください。
問子育て推進課 保育係
☎0739（26）4904
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/kosodatesuishin/index.html

新しい国民健康保険高齢受給者証を送付します

内70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」は7月31日㈫が有効期限となっています。8月1日㈬からご使用いただく新しい高齢受給者証は、7月下旬に送付します。

高齢受給者証には、自己負担割合を示していますので、医療機関等で受診する際には、保険証と一緒に窓口に提示してください。自己負担割合は、平成29年中の所得等により変更になる場合があります。

※有効期限切れの高齢受給者証は、8月1日㈬以降に返却又は裁断処分してください。

4月から、市町村に加えて都道府県が国民健康保険の保険者となり、国民健康保険の運営を担うこととなりました。これに伴い、新しい高齢受給者証から様式の一部が変更となります。

◇高齢受給者証の名前が「国民健康保険高齢受給者証」から「和歌山県国民健康保険高齢受給者証」に変更されます。
◇「保険者名」の項目が「交付者名」に変更されます。
◇有効期限の記載が最上段へ移動します。
問保険課 庶務係
☎0739（26）9924

高額療養費の限度額が変わります

70歳以上の方の高額療養費の限度額が8月から下表のとおり改正されます。（住民税非課税世帯の限度額については変更がありません。）

今回の改正により、「現役並み所得者Ⅰ」「現役並み所得者Ⅱ」の世帯の方で入院など医療機関への支払いが高額になる可能性のある方は、保険課の窓口で『限度額適用認定証』の交付を受けて、医療機関の窓口にあらかじめ提示すれば、医療費のお支払いが限度額までになります。

詳しくは、左記へお問い合せください。
問◇保険課 庶務係
☎0739（26）9924
◇保険課 医療係
☎0739（26）9926

区分	7月まで			8月から		
	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）	高額介護合算限度額	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）	高額介護合算限度額
現役並み所得者Ⅲ《690万円以上》	5万7,600円	8万100円＋1％（多数回4万4,400円）	67万円	25万2,600円＋1％（多数回14万100円）		212万円
現役並み所得者Ⅱ《380万円以上》				16万7,400円＋1％（多数回9万3000円）		141万円
現役並み所得者Ⅰ《145万円以上》				8万100円＋1％（多数回4万4,400円）		67万円
一般《145万円未満》	1万4,000円	5万7,600円（多数回4万4,400円）	56万円	1万8,000円	5万7,600円（多数回4万4,400円）	56万円

《 》内は市民税課税標準額
「多数回」は、過去12か月間で同じ世帯で3回以上限度額に達した場合の4回目以降の限度額です。

※一般の外来の年間上限額は8月以降も14万4000円のままです。

短期集中通所型サービスで、いきいき元気に

日常生活支援総合事業の通所型サービスの一つとして、短期間（6か月間）で集中的にトレーニングに取り組む介護予防のための短期集中通所型サービスを実施しています。

年齢とともに「つまづきやすくなった」、「疲れやすくなった」といった運動機能の低下に対し、意識して取り組むことで、より健康な状態へと改善させるためのものです。

■サービスの種類

①マイトレ教室　足腰を鍛える運動や栄養に関する講座、お口の体操など、総合的に体力を改善するためのプログラムです。

②水中運動教室　水中の浮力を利用して関節に負担を掛けずに、しっかりトレーニングができるプログラムです。

場①松風荘・たきの里・やすらぎ荘・龍の里・龍トピア・中辺路福祉センター・大塔ふくし会館・本宮保健福祉総合センター
②プレジール

対◇要支援認定を受けている方
◇要支援認定を受けていない方で地域包括支援センターのケアマネージャーが問診した結果、改善が見込まれると判断された方

サービスを利用する場合には、ケアマネージャーによるケアプランの作成が必要となります。

※要支援認定を受けている方は、担当のケアマネージャーにご相談ください。

■期間　週1回（6か月間）

■送迎サービス（無料）　自分で教室まで通うことが難しい場合は、利用できます。

問やすらぎ対策課 高齢福祉係
☎0739（26）4910

戦争の悲惨さ、忘れないために

原爆が投下された広島市と長崎市では、それぞれ毎年8月6日8時15分、8月9日11時2分に、原爆の犠牲となり亡くなられた方々のご冥福と世界の恒久平和の実現を祈念して、平和の鐘を合図に1分間の黙とうをささげることになっています。

私たちもこの趣旨に賛同し、それぞれの家庭・職場・地域で、黙とうをささげましょう。

問総務課 庶務係
☎0739（26）9916

Uターン就職希望の方へ Uターンフェアin田辺を開催します

日時　8月11日㊏㊗　13時～16時

場ガーデンホテルハナヨ「アリーナ会場」（文里二丁目36-40）

内個別面談による企業内容の説明、田辺公共職業安定所による就職相談を実施します。

今年度は初めてウェブ面接を実施します。詳しくは左記ホームページをご覧ください。また、昨年度に引き続き「わかやまIT企業説明会in田辺」も同時開催されます。

対県外に在住する和歌山県出身の大学等の新規卒業予定者、一般Uターン希望者

■参加予定企業　約40社

問商工振興課 商工労政係
☎0739（26）9970
□ http://www.aikis.or.jp/-tcci/uturn/

労働に関する相談窓口の設置及びマタハラ防止対策の義務化について

【和歌山労働局では、労働トラブル等の相談窓口を設置しています】

内解雇、賃金の引下げ、募集・採用、パワハラなどの労働問題全般について、電話や面接での労働相談を行っています。労働者、事業主どちらからの相談もお受けします。相談者の方のプライバシーの保護に配慮していますので、お気軽に最寄りの総合労働相談コーナーにご相談ください。また、和歌山労働局総合労働相談コーナーでは、7月～12月の間「ハラスメント特別相談窓口」を開設しています。

問◇和歌山労働局総合労働相談コーナー
☎073（488）1020
◇田辺総合労働相談コーナー
☎0739（22）4694

【マタハラ防止対策が義務化されました】

内平成29年1月1日から、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントについては、防止措置を講じることが事業主に義務付けられています。

上司や同僚からのハラスメントを受けてお悩みの方、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

妊娠・出産を理由とした不利益取扱いなどに関する相談対応を始め、妊娠・出産をしながら働く女性のための制度もご紹介します。

問和歌山労働局 雇用環境・均等室（和歌山労働局4階）
☎073（488）1170

第32回熊野古道清姫まつりを開催します

日7月28日㊏
時18時～　※少雨決行
（予備日　7月29日㊐）
場中辺路町真砂（河原）

内神こもる熊野の聖地「中辺路」。平安の昔より「蟻（あり）の熊野詣」といわれるほど、多くの人が熊野を目指しました。熊野詣と関わりが深く、中辺路に古くから伝わる「清姫」の伝説が今年も夏の夜によみがえります。

ステージイベントや特産品販売があります。クライマックスは、清姫情炎（天空より火炎が飛来）から柱松へと続き、フィナーレは富田川の水面を照らして熊野三千六百峰に響き渡る打ち上げ花火です。

問中辺路町観光協会（熊野古道館内）
☎0739（64）1470

小規模な飲食店にも消火器の設置が義務付けられます

内平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災を受けて、こんろ火災における初期消火の必要性が重要視され、消防法令が改正されました。

改正の内容は、現行では延べ面積が150㎡以上の飲食店に消火器の設置が義務付けられていますが、今回の改正により、こんろなどの火気を使用する設備等を用いる飲食店については、延べ面積に関わらず消火器の設置が義務付けられました。

◇消火器の設置を要しない飲食店

火気を使用する設備等を設置していない場合や、防火上有効な措置が講じられた設備又は機器のみを使用している場合は、今回の設置義務の対象から除外されています。

◇消火器の設置期限

2019年10月1日から消火器の設置が義務化されますので、それまでに営業されている飲食店についても2019年9月末日までに設置が必要となります。

問市消防本部 予防課 予防係
☎0739（26）9954

主な電話番号等

■田辺市役所　〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300㈹　FAX0739-22-5310
■市民総合センター　〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900㈹　FAX0739-26-4914
■龍神行政局　〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111㈹　FAX0739-78-0116
■中辺路行政局　〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500㈹　FAX0739-64-0966
■大塔行政局　〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301㈹　FAX0739-49-0359
■本宮行政局　〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070㈹　FAX0735-42-0239
■市水道事業所　〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011㈹　FAX0739-24-7910
■市ごみ処理場　〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218㈹　FAX0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド　☎0120-963-910
■救急安心センター　☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
内内科、小児科系、歯科の応急診療
日時㊐㊗　9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、㊏18時～21時30分も診療を行っています。）
問☎0739-26-4909

モバイル用ホームページ
防災行政メール等
全国版救急受診ガイド「Q助」

市の人口
（平成30年5月末現在）

		前月比
男	35,204人	(-25)
女	39,497人	(-27)
計	74,701人	(-52)
世帯	35,392世帯	(+19)
出生	34人（男14女20）	